

## 【資料4】

### 県議会電波媒体メディアミックス業務委託企画提案競技審査基準

#### 1 審査方法

- (1) 審査は、企画提案競技参加者から提案された内容を、プレゼンテーション審査により行う。
- (2) 委員は、「2 評価基準」に基づき、「県議会電波媒体メディアミックス業務委託企画提案競技審査票」の各審査項目に点数を付す。
- ただし、審査項目「賃金水準の向上」及び「女性の活躍推進」に係る取組については上記評価方法によらず、条件を満たした項目について別記「「賃金水準の向上」及び「女性の活躍推進」に関する取組への配点」に基づき、点数（配点）を与えるものとする。
- (3) 委員の総得点の合計点数が最も高かった者を受託候補者、次に得点の高かった者を次点の候補者として選定する。得点が同一の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) ただし、上記にかかわらず、業務の目的を達成するために十分な水準に達していないと判断した場合は、協議により受託候補者として選定しないことがある。
- (5) 企画提案競技への参加者が1者である場合も審査を行い、委員ごとの点数や意見をもとに、業務遂行能力の有無を判断する。

#### 2 評価基準

委託業務が円滑に遂行できると考えられる場合を「普通」とし、委託業務が円滑に遂行できる上、更に優れた成果が期待できると考えられる場合を「優れている」、委託業務の円滑な遂行が見込めない場合を「劣っている」とする。

評価	点数		
	「審査の視点」における配点が5点の場合	「審査の視点」における配点が10点の場合	「審査の視点」における配点が15点の場合
優れている	5点	10点	15点
やや優れている	4点	8点	12点
普通	3点	6点	9点
やや劣っている	2点	4点	6点
劣っている	1点	2点	3点

県議会電波媒体メディアミックス業務委託  
企画提案競技 審査票

審査委員氏名	
--------	--

●審査項目・配点・評価

審査項目	審査の視点 (配点)	評価				
		企業名	普通	やや劣っている	やや優れている	優れている
1 テレビ広報番組の企画力・構成力 (40点)	① テレビ広報番組の企画は、事業の趣旨や目的を理解し、仕様書が求める要件を満たしているか。 (15点)	15	12	9	6	3
	② テレビ広報番組の構成は全体としてまとまりがあり、視聴者が見やすいよう工夫されているか。 (15点)	15	12	9	6	3
	③ インターネットメディアとの連携や開かれた議会を印象付ける企画など、独自の工夫を盛り込んだ企画内容となっているか。 (10点)	10	8	6	4	2
2 YouTube広告やテレビ広報番組宣伝用CM等の効果 (30点)	④ YouTube広告等の手法について、採用した理由には根拠があり、十分な説明がなされ、高い効果が期待できるか。 (10点)	10	8	6	4	2
	⑤ YouTube広告等の目標値や効果測定の方法について、十分な説明がなされ、妥当な内容か。 (10点)	10	8	6	4	2
	⑥ テレビ広報番組宣伝用CMやYouTube広告用動画及びショート動画は、視聴者への訴求を意識した企画となっているか。 (10点)	10	8	6	4	2
3 実施体制・効率性 (20点)	⑦ 業務の遂行に必要な人員が確保され、各部門に責任者が配置されるなど、十分な実施体制や管理体制が整備されているか。 (10点)	10	8	6	4	2
	⑧ 内容の整合性の確認や適切なスケジュール管理が期待できるか。 (5点)	5	4	3	2	1
	⑨ 見積金額は、予算の範囲内で経済的かつ妥当な金額か。 (5点)	5	4	3	2	1
4 賃金水準の向上 (5点)	⑩ 別記配点により採点 (5点)					
5 女性の活躍推進 (5点)	⑪ 別記配点により採点 (5点)					
		(計100点)			/ 100点	

●別記 「賃金水準の向上」及び「女性の活躍推進」に関する取組への配点

評価項目	設定区分		配点	
	大区分	小区分		
賃金水準の向上	役員及び従業員の給与等受給者一人当たりの平均給与額又は役員を除く従業員の給与等受給者一人当たりの平均給与額の対前年増加率 ※1	1. 50%以上	3. 0	最大5.0
		2. 00%以上	4. 0	
		3. 00%以上	5. 0	
女性の活躍推進	「パートナーシップ構築宣言」の作成・公表			0. 5
	一般事業主行動計画の策定・届出	従業員数100人以下の企業	女活法 ※3	0. 25
			次世代法 ※3	0. 25
	えるぼしチャレンジ企業認定 ※2		1. 0	最大3.0
			えるぼし プラチナえるぼし	
	法令に基づく認定	女活法 ※3 次世代法 ※3	2. 0	
			くるみん プラチナくるみん	
			ユースエール	
	秋田県知事表彰の受賞	女性活躍・両立支援企業表彰		0. 5
		女性の活躍推進企業表彰		0. 5
		子ども・子育て支援知事表彰		0. 5
		男女共同参画社会づくり表彰		0. 5

注1 複数の小区分に該当する場合は、最も配点が高い区分により配点を行うものとする。

注2 一つの評価項目のうち、複数の大区分に該当する場合は、その合計点により配点を行うものとする。

注3 共同企業体制度（JV）又はこれに準ずる共同提案等複数の事業者が一体となって提案を行う場合は、参加企業の配点の合計点を当該参加企業の総数で除した点数（小数点以下第1位を四捨五入）により配点を行う。

※1 所得税法第226条第1項の規定に基づく「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」又は税理士又は公認会計士等の第三者による「賞上げ実績を確認できる書類（任意様式）」により比較する。

※2 「えるぼしチャレンジ企業認定」は、令和4年5月から県が新たに認定する制度で、主な要素は、えるぼし認定基準に掲げる「女性の採用」や「女性の管理職比率」等の数値目標を1つ以上達成し、えるぼしの取得を目指した実施計画を有する中小企業を対象としている。なお、「法令に基づく認定（女活法）」に該当する場合は、「えるぼしチャレンジ企業認定」の配点は行わないものとする。

※3 女活法：女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）

次世代法：次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）

若者雇用促進法：青少年の雇用の促進等に関する法律（昭和45年法律第98号）

●意見・コメント等